

令和5年度第3回岐阜県障害者施策推進協議会 議事要旨

1 日 時 令和6年2月21日(水) 10:00~12:00

2 場 所 岐阜県庁 議会棟 大会議室

3 出席者 委員15名、オブザーバー1名、事務局14名(別紙参照)

4 議 題

- (1)「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」について
- (2)令和6年度障がい福祉関連の主要事業(案)について

5 報 告

令和6年能登半島地震に関する被災地の支援状況について

6 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

- 議題(1)を説明。
- 関係団体からの要望に対する回答について説明

- 議題(1)について、ご意見があればお願いしたい。

- 知的障がいの認定基準が自治体によってばらばらであることや、医療助成の方法が市町村によって違っていることで、自治体をまたぐと必要なサービスが受けられないということがある。たくさんの細かい取り組みが記載されているが、共生社会の根本となるのは法律である。障がいへの理解啓発というのは、学校だけで行うことはとても難しい。教育、福祉、医療など様々な分野が連携し、法律の改正が必要であれば国に声をあげていくことも必要である。団体としても働きかけていくが、ぜひ連携して取り組みを推進してほしい。

- 計画の推進にあたっては、今のご意見にも留意しつつ進めていただきたい。ほかにご意見はあるか。

- 昨年、各務原市内において既存の住宅を改修して、グループホームを開設するため近隣の住民の方へ計画を説明しに行ったところ、団地の規約で開設できない、

開設することで土地の価格が下がるのではないか、障がいのある人が暮らすことで何かあったらどうするんだ、ということで、設置に至らなかった事例があった。これは、障がいを知らないことによる偏見であり、障害者権利条約にある「どこで誰と生活するかを選択する機会を有する」という精神に反するような問題のある事例だったと思っている。また、障がいの理解啓発のキャラバン隊による啓発活動を継続的に実施しているが、まだまだ関係者の間でしか理解が広まっていないと感じるため、今回の新たな計画の推進も含め、県民の方に障がいに対する理解を深めていただけるような方向性で施策を進めていただきたい。

- 障がいの理解啓発に非常に時間をかけて取り組んでこられたことと思う。好事例をもとに理解啓発に取り組むことが大事ではないかと思うので今後ともよろしくお願ひしたい。
- 精神病院での入院患者に対する支援について、相談体制を充実するとともに、精神障がい者の権利擁護を図る取組みを進めるということで、今後の取組みに期待している。また精神障がいの方は、就労する方は増えているものの、一方ですぐ辞めてしまう人も多いと聞いている。今後は就職だけでなく、継続して就労できるような支援もやっていただけるとありがたい。
- 来年度から精神障がい者の短時間勤務が実雇用率に算入できるようになる。また、ひきこもりや8050問題に係る施策のほか、今年度から実施しているピアサポーター養成研修についても一層推進してほしい。また各圏域においても就労に関する更なる取組みを推進していきたい。
- ただ今審議いただいた「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」については、事務局から提案のあったものを最終案として決定することとしてよろしいか。
→異議なし。ご異議がないため、この案を最終案とする。
- 議題(2)及び報告事項について説明。
- 議題(2)及び報告事項について、ご意見があればお願ひしたい。
- 図書に関連する取組みについて、視覚障がいの方だけではなく、知的障がいの方を含め、広く取組みを推進していただきたい。今年度、各務原市では図書館の館内整理日を利用して、障がいのある方に特別開館する取組みが始まった。今後も、障がいのある人も気兼ねなく利用できるような図書館となるよう取組みを進め

ていきたい。また、能登半島地震での避難について、知的障がいの方たちが避難で非常に困っていると聞いている。福祉避難所の工夫や、相談支援員の活用など、まだ取り組めることはあるのではないかと感じている。災害はいつ起こるか分からないことから、市町村への避難行動要支援者名簿への登録など、当事者も危機意識を高めていく必要がある。

- 図書館のような公共施設については、障がい者の利用があって初めて公共施設といえる。また能登半島地震は1月1日に発生したということで帰省中の方も多かった。災害対策については、様々な状況を想定して進めていく必要があることを改めて感じている。
- 県立障がい福祉施設再整備推進事業費について、今後の在り方というのは、設備面での整備だけではなく、既存の入所者に加え、新たに入所希望があった場合も想定して再整備するということか。本当に困っている人たちの支援に繋がるような取組みを行っていただきたい。また、発達障害者支援センターについては、児童発達支援センターとの役割の違いを明確にして、関係機関が連携して事業を実施してほしい。医療提供体制については、ぜひ県内において発達障がいを診ることのできる医師の確保や人材育成について取組みを強化してほしい。
- 県立施設の再整備に当たっては、現在入所されている方のほか、強度行動障がいへの対応の強化など、県全体のニーズを踏まえて、検討していきたいと考えている。
- デフリンピックが2025年、日本で初めて東京において開催される。それを契機に、デフスポーツを広めようという動きが広まっている。デフリンピックに出場できる聴覚レベルは55デシベル以上となっているが、聴覚の身体障害者手帳の対象は聴力レベルが70デシベル以上であることから、55から70デシベルの身体障害者手帳を所持していない方への支援も考慮して、取組みを進めてほしい。またパラスポーツという文言があるが、聴覚障がいのある方は対象にならないのかという意見もあるので、「デフ」という言葉を使っただけだとありがたい。また、本協議会の説明の中で、私は、手話を見て何ページかを把握し、資料をめくり該当箇所を探すため、説明のスピードについていけない箇所があった。今後は、モニター画面に表示するなど、説明方法について改善していただくとありがたい。

- デフリンピックに向かうアスリートへの支援については、現在デフバレーボールの岐阜県ゆかりの選手 2 名について、サポートをさせていたいただいているところ。東京で行われるデフリンピックに向けては、現在中央競技団体と調整しており、新たにデフのバスケットボールの協会から、岐阜県ゆかりの選手の情報をいただいている。先ほど障害者手帳のお話があったが、当課が対象としているのは、手帳の有無によらず、すでにスポーツを行っており、さらにその高みを目指す方々である。今ご指摘いただいた部分については、今後、県内選手の発掘という部分で参考にさせていただき、今後もスポーツ振興を進めていく。
- デフ競技がパラスポーツに入っていないという印象を受ける、という話については、パラリンピック競技だけをパラスポーツと言っているのではなく、デフの皆さんも、パラスポーツの 1 つとして普及啓発をしているところだが、誤解を与えてしまうような印象を受けられるという点については、今後、広報啓発を充実していく中でパラスポーツの中にデフスポーツが含まれるということを周知していく。
- ご意見は分かるが、パラリンピックには、はっきり聴覚障がい者が出られないとされているため、パラスポーツという響きはデフスポーツが含まれないというイメージが強いので、うまく工夫をして周知していただきたい。
- 岐阜県の障害者スポーツ協会として関わっており、全国組織はパラスポーツ協会という名称だが、岐阜県は水野委員がおっしゃった趣旨も踏まえ、障害者スポーツ協会として活動している。また、本日計画の最終案が示されたが、県内 42 市町村で同じ方向性で施策を推進するとともに、役割と責務にもあるとおり、障がい者の方のためのプランである、そういう意識で進めていただきたい。また、例年 12 月 3 日から 12 月 9 日までが障害者週間ということで、各圏域で啓発運動を実施しているが、来年度からはぜひ実施日を統一し県下一斉に実施していただきたい。
- ほかに、ご意見はあるか。
- 福祉友愛プールの件について、たまに利用される方からバスの便が悪いという意見が寄せられている。また、障がい者が 1 人で住んでおり、ごみを出そうとすると、あなたは自治会に入っていないから、ごみを出せないと言われ断られるという事例を複数聞いているので共有させていただく。
- 成年後見人の支援方法について、入所されている方で経済的な面で後見人の方に助けていただいている方がおり、その方の容態が急変し、急性期の病院に転

院して治療を受けるべきとなった際、転院先の医療機関での治療に係る費用が有料であったことから、後見人の方と転院予定先の医療機関との調整がうまくいかず転院できなかったという事例があった。後見人の方は入所者の方の財産を守るという思いで支援されたが、医療的には差額ベッド代を払っても治療を受けていただきたかったというケースであり、こういった問題は時々発生している。入所されている方の命を守る、その方の利益を優先すべきである、というポイントがずれてしまって、適切な対応ができないと危惧される事案である。成年後見人の制度を周知する取り組みも大切だが、発生する様々な問題について、相談できる機関や、よりよい関係性を築けるような調整機関のようなものがあるとよい。

- 成年後見人の質については、育成という視点で研修等を実施しているところだが、現状はご指摘のような事案に関する相談窓口というのはない状況。ご意見として承り参考にさせていただく。

- ほかに、ご意見はあるか。

- 各関係団体の方々の思いに県当局の皆様が寄り添った、非常にきめ細やかな、細部にわたり配慮された、すばらしい計画が生まれたと思っている。これが本当に推進していけば、未来に希望を持てる計画になると感じている。実効性ある計画にしていくために、先ほど説明のあった地域スポーツ課、競技スポーツ課のほか、教育委員会や商工労働部など関係部局と連携しながら進めていただきたい。